

統一基準改訂版(東京都公式ホームページ作成に関する統一基準) 達成基準リスト		1:優先度Aと規定された事項のうちJIS規格のA及びAA。準拠する 2:優先度Aと規定された事項のうち、(1)に規定する事項以外の全て。対応する 3:統一基準で優先度Bと規定された事項。委託者と協議の上対応する			
No.	章	取組内容	確認結果	種別	備考・メモ
1	第2-1-(1)	ホームページでは、ユーザーエージェント(閲覧ソフト(以下「ブラウザ」という。))や支援技術など)がソースコードの構文を正確に解析できるように、仕様で認められている場合を除いてHTMLのソースコードが次の4点を満たすこと。 ア 開始タグ及び終了タグを仕様準拠に用いる。 イ 要素は仕様準拠に挿入し入れ子とする。 ウ 要素には重複した属性がないものとする。 エ のIDも一意的(ユニーク)であるものとする。 また、当該コントロールの識別名(ID など)、役割や状態(ステータス)などを、各種の支援技術プログラム(音声読み上げソフトなど)が解釈できるように記述する。【優先度A】[JIS 適合レベルA]		1	
2	第2-1-(2)	コンテンツの情報と関係性を適切に記述(マークアップ)する。音声読み上げソフトなどのプログラムが解釈可能にすることができないコンテンツを提供する場合は、合わせてそれらの解釈をテキストで提供する。【優先度A】[JIS 適合レベルA]		1	
3	第2-1-(3)	ホームページの閲覧者(以下「ユーザー」という。)が使用している様々なサイズのディスプレイで問題なく表示できるようにレイアウトする。【優先度B】		3	
4	第2-1-(4)	ユーザーが特定のアプリケーションを用意しないと見ることができない形式(Microsoft Word、Microsoft Excel など)のみにより、情報を提供することは行わない。【優先度B】		3	
5	第2-1-(5)	コンテンツの意味及び操作の順番と、音声読み上げソフトの読み上げの順番及びフォーカスの順番を一致させる。【優先度A】[JIS 適合レベルA]		1	
6	第2-1-(6)	ユーザーが使用する様々なデバイス(スマートフォンや携帯電話(フィーチャーフォン)など)におけるコンテンツの表示については、画面幅や解像度などを考慮し、最適化されたホームページを提供する。【優先度A】		2	
7	第2-1-(7)	Microsoft Word、Microsoft Excel の HTML 変換機能を利用したウェブページ作成は行わない。【優先度B】		3	
8	第2-2-(1)	カスケードリング・スタイル・シート(CSS)を使用する場合は、別ファイルにリンクさせる形式を使う。【優先度B】		3	
9	第2-2-(2)	使用しているウェブコンテンツ技術によって、意図している視覚的な表現が可能である場合は、次に掲げる場合を除き、画像化された文字ではなくテキストを用いて情報を伝える。【優先度A】[JIS 適合レベルAA] ア カスタマイズ可能画像化された文字がユーザーの要求に応じて視覚的にカスタマイズできる。 イ 必要不可欠文字の特定の表現(ロゴなど)が、伝えようとする情報にとって必要不可欠である。		1	
10	第2-3-(1)	フレームは原則使わない。【優先度A】 ただし、フレームを利用する必要がある場合には、以下2)～(5)の項目に従うこと。		2	
11	第2-3-(2)	フレーム内に表示される各ページには、音声読み上げソフトを利用しているユーザーが、その内容や役割が何であるのかを判断しやすいページタイトルを付ける。【優先度A】		2	
12	第2-3-(3)	フレームの境界線は「0」に指定し、ページ内に「戻る」ボタンの機能を付ける。【優先度B】		3	
13	第2-3-(4)	フレーム内に、外部のホームページを表示させない。【優先度B】		3	
14	第2-3-(5)	外部サイトを埋め込むタイプのインラインフレーム(Twitter、Facebook、YouTube、Google マップなど)を使用する場合は、表示内容が、サイト運営者の完全な管理下に置けないときは、以下の項目を遵守すること。【優先度A】 ア インラインフレームで表示させる情報のうち広く周知が必要な情報については、公式ホームページ内に同様の内容を掲載する。 イ フレーム内の表示内容が、公式ホームページ外へのリンクであり他の運営者の管理下にあることが分かるようにする		2	
15	第3-1-(1)	各ホームページの全体構成(以下「サイト構造」という。)は、ユーザーに分かりやすい形で情報を整理・分類してデザインする。組織別の分類は、ユーザーにとって必ずしも分かりやすいものではないことに留意する。【優先度A】		3	
16	第3-1-(2)	サイト構造は、ユーザーが目的とする情報にたどり着きやすいよう、階層の幅を5～9、階層の深さを3～5以内に収めるよう工夫する。【優先度B】		3	
17	第3-2-(1)	すべてのページで、トップページ及び1つ上の階層や前ページに移動できるようにする。この場合、トップページへのリンクには、「ホームページ」ではなく「トップページ」の言葉を用いる。【優先度B】		3	
18	第3-2-(2)	ホームページの中にある複数のウェブページ上で繰り返されているナビゲーションのメカニズムは、繰り返されるたびに相対的に同じ順序で提供する。【優先度A】[JIS 適合レベルAA]		1	
19	第3-2-(3)	トップページには、ホームページ内のメニュー、コンテンツ一覧を分かりやすく表示する。例として、リピーターの多いホームページでは新着情報などのコンテンツ、ターゲットとするユーザーが明確な場合にはユーザー別のコンテンツ一覧を配置する。【優先度A】		3	
20	第3-2-(4)	ユーザーが東京都公式ホームページであると認識できるように、各ホームページは共通して次の内容を設定する。【優先度A】 ア ヘッダー部分に掲載する内容 (7)「東京都シンボルマーク」「所管局などのロゴタイプ」をページの左上に掲載し、所管局などのトップページへのリンクを設ける。 なお、本項目においては都立学校や警察、消防の章など、都の内部組織の章として広く認知されているマークについても、「東京都シンボルマーク」同等として扱うことができるものとする。 (4)「多言語へのリンク」「サイト内検索機能又はサイトマップ」「都庁総合トップページへのリンク」をページの右上に掲載する。ただし、スマートフォン向けコンテンツにおける配置についてはこの限りではない。また、「多言語へのリンク」「サイト内検索機能又はサイトマップ」については、可能な限り対応するものとする。 イ フッター部分に掲載する内容 「サイトポリシーへのリンク」「問合せ先」「著作権表記」をページの下部中央に掲載する。		2	
21	第3-2-(5)	入力フォームでは、トップページと前のページに戻るためのリンクを提供する。【優先度A】	該当なし	3	
22	第3-2-(6)	階層構造をもつホームページの場合には、パンくず式ナビゲーションを提供する。【優先度A】		3	
23	第3-2-(7)	ホームページの中から各ページに到達することのできる手段は、複数提供する。ただし、そのページが、検索結果ページや、フォーム入力後の確認ページなどプロセスの結果又はプロセスの中の一つのステップである場合はこの限りではない。【優先度A】[JIS 適合レベルAA]		1	
24	第3-2-(8)	コンポーネント(リンクやフォーム・コントロールなど)にフォーカスしただけでコンテキストの変化を引き起こしてはならない。 また、フォームのコントロールなどを選択しただけでコンテキストの変化を引き起こしてはならない。事前に何が起るのかを説明しておくか、実行ボタンを提供し、ボタンが押下されるまでは変化が起こらないようにする。【優先度A】[JIS 適合レベルA]		1	
25	第3-3-(1)	サイト内検索機能又はサイトマップはすべてのページからアクセスできるようにする。【優先度A】		2	
26	第3-3-(2)	検索範囲が指定できる場合、はっきりと明示する。【優先度B】		3	
27	第3-3-(3)	検索結果の精度を高めるため、メタデータHTMLの<meta>タグで当該ページ又はホームページ全体に関する情報を提供する。メタデータには、当該ページ又はホームページ全体についての説明文、キーワードなどを記述する。【優先度A】		3	
28	第3-3-(4)	検索結果は最も確率の高いページから順に表示する。【優先度B】		3	
29	第3-3-(5)	検索結果ページには、検索キーワードを目立つように表示する。【優先度B】		3	
30	第3-3-(6)	検索結果の数は必ず表示する。【優先度B】		3	
31	第3-3-(7)	ユーザーが、検索結果全体のどの部分を参照しているのかを表示する。【優先度B】		3	
32	第3-4	フッターには、ホームページ全体または当該ページに掲載内容に関する問い合わせ先の組織名、所在地、電話、メールアドレスを掲載又は掲載ページへリンクする。【優先度A】		2	
33	第3-5-(1)	ホームページ管理者はサイト運営に当たってユーザーに明示すべきサイトポリシーを作成し、公開する。作成に当たって準拠すべき法規制などがある場合には、これに従う。公開した達成期限までに、ウェブアクセシビリティ基盤委員会が定めるJIS X 8341-3:2016 試験実施ガイドラインに基づく試験を実施し、達成基準をすべて満たし、試験結果を公開すること。すべてを満たせなかった場合にはその理由と準拠に向けたスケジュールを追記する。なお、JIS X 8341-3:2010 への対応を実施し試験結果を公開している場合は、当分の間、本項目を充足しているものとみなす。 イ 多言語対応方針 専用ページを設置して多言語対応している場合には、目的、対応言語、対象ページを明記する。多言語対応がプログラムを利用した翻訳の場合には、機械的に行われるため内容が100%正確であるとは限らないことを明記する。 ウ 個人情報保護方針 個人情報の保護に関する法律に則り、個人情報保護方針をホームページに掲載する。また、施策に対する意見募集を行う場合など、入力フォームを使用して個人情報を収集(個人に関する情報の入力が必要である場合を含む。)する際には、第三者による不正アクセスから個人情報を保護するため、SSL又はこれに準じる方法を使用し、安全性の確保に努める。 エ 著作権、リンク 著作権として、(c)、公開年、著作権者名、クリエイティブ・コモンズ・ライセンスをフッターに掲載するなど、ホームページ上の文書や画像等の各ファイル、及びその内容に関する諸権利の帰属、無断使用・転載、二次利用について、掲載資料の使用に際して発生する損害等についての責任を明記する。		2	

		オ技術について 推奨ブラウザ、プラグイン、JavaScript、CSS、RSS、PDF などに関する、入手方法、インストール方法、利用方法、取り扱い上の注意及び情報システムのセキュリティなどを明記する。 方法的事項 遵守すべき法的事項として、免責事項、禁止事項、法的義務、管轄裁判所などについて明記する。			
34	第3-5-(2)	ホームページ管理者は運営するサイトが上記サイトポリシーに掲載された内容や、達成基準を満たしていることを定期的に確認し、必要な場合には見直しを行う。確認に当たって準拠すべき法規制などがある場合には、これに従う。【優先度】			2
35	第4-1-(1)	コンテンツには、主題又は目的を説明する見出し及びラベルを必ず付ける。【優先度】[JIS 適合レベルAA]			1
36	第4-1-(2)	コンテンツに見出し、段落、リストなどの要素を用いて文書の構造を規定する。【優先度】[JIS 適合レベルA]			1
37	第4-1-(3)	ホームページの文章は、その内容に合わせた最も明確で簡潔なものにする。【優先度】			3
38	第4-1-(4)	箇条書きは積極的に使い、本文から上下に1行程度の余白をとって配置する。【優先度】			3
39	第4-1-(5)	重要な情報はページ上部に配置する。【優先度B】			3
40	第4-1-(6)	報告書など長い文章については、ユーザーが印刷して読めるよう、別途、印刷用のページやPDF 形式のファイルを用意する。【優先度B】			3
41	第4-1-(7)	各ページには、更新日や情報の公開日を記載するようにする。【優先度B】			3
42	第4-1-(8)	ホームページ内でフォーカスを受け取ることのできるコンポーネントは、ユーザーがキーボード操作でフォーカスを移動させている際には、コンテンツの意味や操作性に沿った順序でキーボードフォーカスを移動させる。【優先度】[JIS 適合レベルA]			1
43	第4-1-(9)	ホームページの中で同じ機能性をもつコンポーネントは、同ホームページ内で一貫して識別できるような表現にする。【優先度】[JIS 適合レベルAA]			1
44	第4-1-(10)	日本語のページでは、ユーザーにとって理解しにくいと考えられる外国語は、多用しない。使用するとき、最初に用いるときに解説する。【優先度B】			3
45	第4-1-(11)	省略語、専門用語、流行語、俗語などのユーザーにとって理解しにくいと考えられる用語は、多用しない。使用するとき、最初に用いるときに定義する。【優先度B】			3
46	第4-1-(12)	ユーザーにとって、読みの難しい言葉(固有名詞など)は、多用しない。使用するとき、最初に用いるときに読み(ふりがな)を明示する。【優先度B】			3
47	第4-1-(13)	コンテンツを理解し操作するための説明として、形、大きさ、視覚的な位置、方向や音を用いる際には、形や大きさ、音を覚覚できない、あるいは空間的な位置や方向に関する情報を利用できないユーザーにも理解できるようにテキストで説明を提供する。【優先度】[JIS 適合レベルA]			1
48	第4-2-(1)	ページタイトル(例:HTML の場合、<title>の内容)は、ブラウザの左上上部や検索結果などに表示される重要な部分であるため、すべてのページに付ける。【優先度A】[JIS 適合レベルA]			1
49	第4-2-(2)	ホームページには、その各ページのコンテンツの内容が分かるように、主題又は目的を説明したページタイトルを付ける。【優先度】[JIS 適合レベルA]			1
50	第4-2-(3)	ファイルの名前は、半角英数字(英文字については小文字のみとする。)でページ内容を的確に表す名前を付ける。【優先度】			3
51	第4-2-(4)	ファイル名にはスペースを使わない。【優先度A】			2
52	第4-3-(1)	ファイルの文字コードはShift_JIS 又は、UTF-8 とし、UTF-8 を使用しない場合は、文字化けに留意して文字コードを設定する。【優先度】			2
53	第4-3-(2)	html 要素の lang 属性に、ホームページの主たる自然言語として日本語(ja)を指定する。開発言語がXHTML の場合は、xml:lang 属性についても指定を行う。また、更新時に表示言語を変更した場合は、変更した言語を指定する。【優先度】[JIS 適合レベルA]			1
54	第4-3-(3)	部分的にそのホームページにおける主たる自然言語(a)以外が用いられている場合、該当箇所の要素にlang 属性を用いてその自然言語がどの言語であるかを指定する。開発言語がXHTML の場合は、xml:lang 属性についても指定を行う。【優先度A】[JIS 適合レベルAA]			1
55	第4-4-(1)	フォントの種類やサイズは、ブラウザの初期設定に従う。【優先度B】			3
56	第4-4-(2)	コンテンツ又は機能を損なうことなく、テキストを支援技術なしで200%までサイズ変更できるようにする。ただし、写真や挿絵に添えた説明文及び画像化された文字は除く。【優先度A】[JIS 適合レベルAA]			1
57	第4-4-(3)	ユーザーが戸惑わないよう、下線や青と赤紫の色はリンク以外で使用しない。【優先度】			3
58	第4-4-(4)	動きのある、点滅している、スクロールする、又は自動更新する画像、音声、フォント若しくは文字により情報を表示する場合は、ユーザーが「一時停止」、「停止」又は「非表示」にすることができるようになる。「自動更新」が開始される場合には、ユーザーが「一時停止」、「停止」又は「非表示」を選択できるようにするが、あるいはユーザーが更新頻度を調整できるようにする。ただし、その動き、点滅又はスクロールが必要不可欠な動作の一部である場合を除く。【優先度A】[JIS 適合レベルA]			1
59	第4-4-(5)	レイアウト目的で一単語内にスペースや改行コードを挿入しない。【優先度】[JIS 適合レベルA]			1
60	第4-4-(6)	単位や年月日などの情報は、文字で記述することとし、図形文字や記号を用いない。【優先度】			3
61	第4-4-(7)	特定のシステム環境でのみ表示される機種依存文字は使用しない。【優先度】			2
62	第4-5-(1)	テキスト及び画像化された文字の視覚的な表現は、少なくとも4.5:1 のコントラスト比とする。大きな文字(太字でないテキストが少なくとも18 ポイント(日本語は22 ポイント)、太字のテキストが少なくとも14 ポイント(日本語は18 ポイント)の場合は、テキスト及び画像化された文字)とその背景の間に、少なくとも3:1 のコントラスト比を持たせる。ただし、次の場合は除く。【優先度】[JIS 適合レベルAA] A テキスト及び画像化された文字が付随的で、装飾だけを目的としている、誰も視覚的に確認できない、又は重要な他の視覚的なコンテンツを含む写真の一部である。 イ ロゴタイプ(ロゴ又はブランド名の一部である文字)である。 なお、画像化された文字について、編集可能な元データがない場合、著作権の関係で編集ができない場合など、達成が著しく困難な場合には可能な範囲での対応を実施する。			1
63	第4-5-(2)	情報を伝える、何が起るか若しくは何が起きたかを示す、ユーザーの反応を促す、又は視覚的な要素を区別するなど、視覚的な手段として色だけを使用しない。【優先度A】[JIS 適合レベルA]			1
64	第4-6-(1)	画像等非テキストコンテンツを使う場合は非テキストコンテンツの内容を表すなど同等の目的を果たす代替テキストなどを提供する。ただし、装飾目的や見た目の整形だけの場合や、ユーザーに提供されないもの、閲覧上無視できるものは対象外とする。【優先度】[JIS 適合レベルA]			1
65	第4-6-(2)	高画質の画像や写真が必要な場合は、大きな画像へのリンクとしてサムネイル(サイズの小さい画像)を貼る。この場合、サムネイル画像の近くに、大きな画像のファイル容量とその画像の内容を的確に表現したテキストリンクを付ける。【優先度】			2
66	第4-6-(3)	ファイルサイズの大きな画像に関しては、例えば画質を落とすなどの手法でサイズを小さくできるか検討する。【優先度】			3
67	第4-6-(4)	音声のみで提供されているコンテンツは、その内容と同等のテキスト情報を同ページ内で提供する。ただし、その音声代替メディアとして、代替メディアであることが明確にラベル付けされている場合は除く。【優先度】[JIS 適合レベルA]	該当なし		1
68	第4-6-(5)	動画(映像と音声を含むもの)で提供されているコンテンツは、動画内に音声解説(副音声などの音声による補足)をつけ、その内容と同等のテキスト情報を同ページ内で提供する。ただし、その映像又は音声代替メディアとして、代替メディアであることが明確にラベル付けされている場合は除く。【優先度A】[JIS 適合レベルAA] なお、編集可能な元データがない場合や、著作権の関係で編集ができない場合、動画がライブであり技術的に対応が難しい場合など、達成が著しく困難な場合には可能な範囲での対応を実施する。			1
69	第4-6-(6)	アニメーション GIF は、ユーザーがホームページの文章を読む際に集中力の妨げとなるため、原則使用しない。【優先度】	該当なし		3
70	第4-6-(7)	音は自動再生させず、ユーザーの要求に応じてのみ再生する。また、その音声を一時停止又は停止することができるようにする。【優先度A】[JIS 適合レベルA]	該当なし		1
71	第4-6-(8)	閃光するコンテンツは原則使用しない。使用する場合は、次のいずれかの基準を満たすこと。【優先度】[JIS 適合レベルA] A どの1秒間においても閃光が3回以下である。 イ 一般せん(閃)光いき(閃)値及び赤色せん(閃)光いき(閃)値を下回っている。	該当なし		1
72	第4-7-(1)	表、フォームは見た目の位置や視覚的な装飾だけではなく、適切な要素や属性を用いて記述(マークアップ)することにより、意図した「構造」や論理的な「関係性」について音声読み上げソフトなどが理解できるようにする。【優先度】[JIS 適合レベルA]			1
73	第4-7-(2)	ユーザーの入力を要求する場合(入力フォームなど)は、何を入力すればよいか、またエラーがあった際のエラー内容や修正方法などユーザーにわかりやすい説明を提供する。【優先度A】[JIS 適合レベルAA]	該当なし		1
74	第4-7-(3)	フォームの情報にはフォーム要素を用いる。【優先度A】[JIS 適合レベルA]	該当なし		1
75	第4-7-(4)	次に挙げる操作を行う場合は、内容の取り消し、確認及び修正のうち、少なくとも一つができるようにする。【優先度】[JIS 適合レベルAA] A 契約などの法的義務の発生を伴う操作 イ 金銭取引 ウ ユーザーがオーナーである情報についての操作 エ ユーザーからの情報送信	該当なし		1
76	第4-8-(1)	リンクの目的は、リンクのテキスト、又はリンクのテキストとプログラムで解釈可能なリンクの文脈とを合わせることにあり、解釈できるようにする。ただし、文脈と全文の内容を確認することによってそのリンク先が明確になる場合は除く。【優先度】[JIS 適合レベルA]			1
77	第4-8-(2)	リンク色はブラウザの初期設定(下線と青色や赤紫色)を使用し、リンク部分の位置を本文から離して表示する。【優先度】			3
78	第4-8-(3)	各コンテンツページにおける1ページあたりのリンク数は、当該ページの内容に関連した情報に絞らむなどにより、多くなりすぎないようにする。【優先度B】			3
79	第4-8-(4)	ユーザーが誤って別のリンク先をクリックしてしまうことのないように、リンクとリンクの間は近づきすぎないように配慮する。【優先度】			3
80	第4-8-(5)	リンクテキストやリンク画像は、ユーザーがクリックしやすいよう、文字や画像の大きさに配慮する。【優先度】			3

81	第4-8-(6)	各ページのメインコンテンツ部分の前に、「複数のページ上で繰り返されているコンテンツのブロック」(ヘッダーやサイドメニューなどがある場合には、各ページの先頭からメインコンテンツの開始位置まで「スキップできるメカニズム」を提供する。この際、このメカニズムはキーボードでも利用できるように提供する。【優先度A】[JIS 適合レベルA]		1	
82	第4-8-(7)	外部リンクを設定する場合は、注釈を設けるなどにより、ユーザーに外部リンクであることが分かるようにする。【優先度】		3	
83	第4-8-(8)	イメージマップ(一つの画像に複数のリンクを設定する方法)は、クライアントサイドを使用し、リンク先の内容が分かる適切な代替テキストを必ず付ける。【優先度A】		2	
84	第4-9-(1)	PDF形式で情報を提供する場合にも、本統一基準のうち、「JIS 適合レベル」と記載のある内容を遵守する。ただし、編集できる元データがない場合など、すべての対応が著しく困難な場合は可能な範囲での対応を実施する。【優先度】		2	
85	第4-9-(2)	PDF形式で情報を提供する場合、Adobe Readerなどの一般に入手可能な閲覧ソフトで正しく表示されることを確認する。【優先度】		2	
86	第4-9-(3)	内容が膨大であるなど、ページ内にすべて記述することが困難で、より詳細な内容を提供することを目的としてPDF形式で提供する場合、原則画像化されたファイルを使用せず、文字情報の入った状態で提供しPDFファイルに含まれる情報の概要をページの本文中で提供する。【優先度B】		3	
87	第4-9-(4)	Flashの使用は、最小限に抑える。【優先度B】	該当なし	3	
88	第4-9-(5)	FlashやJavaScriptの動作によって提供される情報がある場合は、等価な情報をテキストで提供する。【優先度】[JIS 適合レベルA]	該当なし	1	
89	第4-9-(6)	RSS(Rich Site Summary)配信をする場合は、「どのコンテンツがRSSに対応しているか」「RSSの登録方法について」などの利用に当たった前提条件、注意点を記載する。【優先度B】	該当なし	3	
90	第4-9-(7)	データなどを提供する場合、RDF(Resource Description Framework)形式を活用する。【優先度B】		3	
91	第4-9-(8)	ダウンロードファイルについては、ファイルの形式名及び容量を表示する。【優先度】		3	
92	第4-9-(9)	申請書様式はPDF形式による提供を基本とする。PDF以外の形式(Microsoft Word、Microsoft Excel、一太郎など、ユーザーにおいて有償のアプリケーションを用意しないと利用できないもの)のみによる提供は行わない。【優先度】		3	
93	第4-10-(1)	すべての機能をキーボードから利用できるようにする。プラグインやアプリケーション及びダイアログボックスは、それらをページに埋め込んだ場合、その部分にキーボードフォーカスが閉じ込められてしまう危険性があるため、原則埋め込まない。埋め込む場合は、キーボードフォーカスが閉じ込められないようにする。また、キー操作以外の方法で抜け出すことが可能であれば、その操作方法を分かりやすく明記する。ダイアログボックスは、[OK]ボタンや[キャンセル]ボタンなどを提供し、フォーカスが元の位置に戻るようにする。【優先度】[JIS 適合レベルA]		1	
94	第4-10-(2)	キーボード操作が可能なユーザインタフェースには、キーボードフォーカスの状態が視覚的に認識できる操作モードを提供する。【優先度】[JIS 適合レベルAA]		1	
95	第4-10-(3)	入力フォームなどでは、入力に時間制限を設けない。制限時間があるときは、ユーザーによって事前に時間制限を解除、調整又は延長できるようにする。ただし、制限時間が必須の要素で、その制限時間に代わる手段が存在しない場合で、制限時間を延長することがコンテンツの動作を無効にすることになる場合、又は、制限時間が20時間よりも長い場合は例外とする。【優先度A】[JIS 適合レベルA]	該当なし	1	